

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|---|------|------------------|
| 会 議 の 名 称 | 決算特別委員会 総務文教分科会 | | 会議場所 第3委員会室 |
| | | | 担当職員 数井 |
| 日 時 | 令和4年9月15日(木曜日) | 開 議 | 午前10時30分 |
| | | 閉 議 | 午後 4時00分 |
| 出席委員 | ◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野 (福井議長) | | |
| 執行機関出席者 | 井上議会事務局長、数井事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 加藤議会事務局副課長兼議事調査係長事務取扱 垣見市長公室長、岸秘書課長、小林広報プロモーション課長、竹村人事課長 篠部SDGs創生課長、池永秘書課主幹、川内人事課副課長兼能力開発係長事務取扱 八木人事課人事係長、三宅SDGs創生課ふるさと推進係長 高木企画調整課長、山本財政課長、松野情報政策課長 笠井企画調整課企画経営係長、西川財政課財務係長、佐藤情報政策課デジタル推進係長 | | |
| 事務局 | 井上事務局長、数井事務局次長 | | |
| 傍聴 | 可・否 | 市民1名 | 報道関係者 0名 議員0名() |

会 議 の 概 要

10:30

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

(1) 令和3年度亀岡市一般会計決算認定について(第12号議案所管分)

10:31~

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10:44

《質疑》

<石野委員>

議会だよりの契約状況は。

<事務局次長>

4事業者による指名競争入札を実施し、内藤印刷株式会社が落札している。

<石野委員>

前々年度も同じ事業者か。

<事務局次長>

そうである。

(質疑終了)

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

10:55~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:46

《質疑》

<浅田委員長>

9ページまでで、質疑ないか。

<石野委員>

8ページの広告料について、JR交通広告を掲出し、市のイベント等をPRしたとあるが、その成果はどのように考えているのか。

<広報プロモーション課長>

JR京都駅改札口前の電光掲示板にプロモーション動画を流したものであり、かなり多くの方が見ていると思う。

<山本委員>

7ページの人事管理経費、職員研修について、予算額211万5,000円に対して、122万3,014円の執行であり、コロナ禍の影響で中止の研修もあったとのことであるが、どのように工夫して実施したのか。

<人事課長>

対面形式が難しく、オンラインやテキスト研修を新たに取り入れ、実施した。

<山本委員>

研修内容が毎年同じになっていないか。

<人事課長>

令和2年度と3年度は中止の研修が多く、eラーニング研修を取り入れ、自学の奨励を行った。

<木村委員>

職員の健康管理面で、巡回健診と人間ドックの受診者数はそれぞれ幾らか。

<人事課長>

全職員757人中、巡回健診受診者が313人、人間ドック受診者が242人である。会計年度任用職員では、386人中318人がいずれかを受診している。ただし、主要施策報告書には一般会計で措置する人数として174人の記載となっており、特別会計での対象者は記載していない。ストレスチェックは、対象者981人中926人が受診している。

<木村委員>

巡回健診と人間ドックに係る市からの補助額は。

<人事課長>

巡回健診、人間ドックともに約6,000円を亀岡市から負担し、人間ドックは共済組合からさらに2万円の負担がある。

<木村委員>

757人中555人しか受診していないのはなぜか。

<人事課長>

数字に誤りがあったので訂正する。令和3年度の対象者数は、亀岡市立病院職員を除く627人で、そのうち巡回健診は348人、人間ドックは257人、未受診者数が22人である。

<木村委員>

なぜ受診率が100パーセントにならないのか。

<人事課長>

産前産後や育休などの休職中の職員、さらに常に医療機関を受診していることから検診を断る職員が未受診となっている。

<木村委員>

休職中でも受診されるように努めていただきたい。

<山本委員>

人事管理経費の職員採用試験について、受験者159人のうち、採用者数は何人か。

<人事課長>

当日受験された方が78名で、そのうち合格者が18名、採用された方は15名である。

<山本委員>

現在申込みのできる上限年齢が35歳までとなっているが、年齢の引上げは検討しているのか。

<人事課長>

他市では、35歳より上の採用もあるが、現在亀岡市では35歳までとしている。

<山本委員>

京都府では、40歳まで申込みができるとされており、資格を持っている方の応募も期待できるので、年齢引上げの検討を要望する。

<三上委員>

職員の健康管理に関連して、令和3年度の時間外勤務の状況は。

<人事課長>

時間外勤務に経費が発生する対象者は532人であり、そのうち月45時間超えが170名、年間360時間超えが90名、月100時間超えが19名、年間720時間超えが5名、月80時間超えが41名である。

<三上委員>

有給休暇の取得率は。

<人事課長>

全職員の平均取得日数は9日と3時間44分である。

<三上委員>

病気休職した職員数は。

<人事課長>

療養休暇を取得した職員は7名で、そのうち心の病が5人である。

<三上委員>

産業医面接の状況は。

<人事課長>

今資料を持ち合わせていない。

<浅田委員長>

後ほど資料の提出をお願いする。

<三上委員>

令和3年度における職員の給与のラスパイレス指数は。

<人事課長>

99.1である。

<三上委員>

京都府では何番目か。

<人事課長>

京都市を除き14市中9番目である。

<松山副委員長>

7ページの職員互助会補助金について、当初予算では1,230万円計上されているが、決算額が大きく減少した理由は。

<人事課長>

コロナのため、やむなく事業を中止したものもあり、決算額が減っている状況である。

<松山副委員長>

土日や祝日における出勤について、代休は取得できているのか。

<人事課長>

代休については、同一週に振り替えるのが基本であるが、振替できない場合、勤務日の前2週間以内に先取りするか、勤務後8週間以内に取得することとしている。また、どうしてもその8週間までに取得できなければ、さらに8週間以内に取得ができる。

<松山副委員長>

なかなか代休の先取りは難しいと思っており、休日出勤した後、しっかり代休が取得できるように配慮願う。

<浅田委員長>

ここで昼の休憩を入れ、再開時刻は1時半とする。

(休憩)

12:15~13:30

<浅田委員長>

休憩前に引き続き分科会を再開する。先ほどの三上委員の質問に対し、人事課長から答弁がある。

<人事課長>

過重労働職員に係る産業医の面談について、2名が受診している。

<浅田委員長>

続いて、9ページから最後までで質疑あるか。

<三上委員>

産業医の答弁について、質問したい。2名は少ないのではないかと思うが、受診を勧めるなどはしないのか。

<人事課長>

過重労働職員全員に意向確認をしており、健康障害の自覚症状について、本人が特にないという欄にチェックをすれば面談に至ることはないが、できるだけ

受診を促すようにはしている。

<齊藤委員>

10ページの認知度調査結果について詳細に説明を。

<広報プロモーション課長>

ウェブ調査の内容、結果については、別配付の資料で説明させていただく。全国4,800サンプルを対象に調査を行った。まず、資料の「認知層に対しての調査結果」の欄、関西と他の地域を比較すれば、認知率は高い反面、イベントや特産品、政策といった具体的なところまで知っている層は限定的である。またその下の表を見ると、年齢層が上がるにつれて認知率は上昇していくということが分かる。また、その下の表だが、「訪問経験層に対しての調査結果」という欄では、認知層のうち約2割から4割が亀岡を訪問しており、本市との地勢的な距離に一定の相関性があることが分かる。訪問者の半数以上が、この一番下の訪問数1回、複数回というところから分かる通り、リピーターである。また、細かい質問から、3大観光の認知率は高く、その反面スタジアム、霧、各種イベント、特産物、政策への認知度は低く、全く知らない層が多数を占めることが分かっている。このことから、各種事業、イベント等は市内を中心とした狭い範囲のみにしか情報が届いていないことが推測される。明確にしたターゲット層に向けて情報を届けることを重視した事業設計を行っていくことと、ターゲットに的確に情報を届ける手法を取っていくことが必要だと考えている。続いて、資料裏面では、「亀岡市を知った経緯」について調査を行ったところ、観光イベントで知った、テレビで知ったという回答が突出して多いことが分かる。社会全体としてはインターネットの利用が浸透しており、今後もその傾向は強くなっていくことが推測されるため、本市においても電子媒体での発信強化やデジタル広告などに注力を行っているところであるが、現段階では依然としてテレビメディアの発信力は強いものがあり、またメディアによって情報をクリエイトすることで、閲覧者の関心を強く引き寄せることが可能と考える。以上のことから、メディアの活用を戦略として捉えて、また各媒体の特徴を生かしながら、今後プロモーションを進めていきたいと考えている。

<三上委員>

10ページの企画費の中に、企画推進経費としてSDGsの取組実績の記載がないが、なぜか。

<市長公室長>

大変申し訳ない。令和3年4月1日にふるさと創生課からSDGs創生課へ組織改編し、そのときにSDGsを担当していたのが企画調整課と文化国際課であり、令和3年度予算は、企画調整課と文化国際課が予算編成をしていたが、4月1日の組織改編により、予算執行はSDGs創生課が行った。予算編成をした部署と執行した部署が異なったため、庁内の連携がうまく行かず、主要施策報告書に記載の欠落をした。大変御迷惑をおかけし、別途資料を提出したところである。

<三上委員>

庁内の連携と説明されたが、他課が予算編成したとは言え、令和3年度当初に事務は移管され、実際にSDGs創生課で執行している。うがった見方をすれば、去年の主要施策報告書をベースに今年の主要施策報告書をつくったため、単純に抜け落ちたと考えられる。そもそも、SDGs創生課という課名である

のに、その事業の報告が抜けることは意識の問題である。その点について所見あるか。

<市長公室長>

確かに執行自体は4月1日以降なので、それを決算として報告するのは当然、市長公室、SDGs創生課であり、連携というより当課の計上の仕方に問題があったと反省する。

<三上委員>

中味の質問を行うが、まずは職員からSDGsを知ってもらうということで、研修経費を計上していたと思うが、職員への研修状況はどうであったか。

<SDGs創生課長>

当課の主要施策報告書に記載が抜けていたことについては、誠に私のミスであり、反省をして、次回からはこのようなことのないように思っている。SDGsの取組について、一つに職員向けの研修会を実施した。職員向け研修については、係長級を対象に実施し、後に各課でそれぞれ自主研修を行う中で、すべての職員に浸透するように取組を行った。やはり、研修は1回だけではなく継続していくことが大切と考えている。また、亀岡市ホームページにSDGsのコーナーを設け、いろいろな取組を実施した。

<松山副委員長>

14ページ、ふるさと力向上経費について、業務委託料と手数料ではそれぞれ幾らか。

<SDGs創生課長>

手数料について、楽天が51.7パーセント、さとふるが48.7パーセント、ふるさとチョイスが41.1パーセント、ふるなびが57.7パーセント、ふるさと本舗が58.1パーセント、ANAが47.2パーセント、三越伊勢丹が44.5パーセント、ふるさとプレミアムが45.4パーセント、auPAYが43.0パーセント、ふるラボが48.5パーセントである。委託料として、楽天が7億5,368万7,857円、さとふるが1億5,006万2,884円、ふるさとチョイスが2億1,525万3,339円、ふるなびが3億239万8,190円、ふるさと本舗が4,088万5,795円、ANAが2,337万2,084円、三越伊勢丹が1,102万7,750円、ふるさとプレミアムが2,529万7,874円、auPAYが412万2,834円、ふるラボが31万1,092円である。

<松山副委員長>

管理システム業務委託料とは何か。

<SDGs創生課長>

委託料内容は、サイトの運營業務と、証明書等発送、返礼品、送料、プロモーション関係、システム保守であり、委託先について、さとふるはさとふるであり、三越伊勢丹は三越伊勢丹で、それ以外は新朝プレスである。

<松山副委員長>

返礼品の新規開発や開拓と、今ある返礼品の供給安定について、令和3年度はどうであったか。

<SDGs創生課長>

3年度の返礼品は、171社から1,061品の品目数があり、現在では、180社ほど事業者数が増え、約1,200品の掲載を考えている。新たに売

れる商品が増えてきたこともあるが、注文が落ち込んでいる商品や、物価高騰により返礼品を見直される影響も出てきている。今後について、ページへのアクセス数を引き上げるため、もっと魅力のあるページを作成し、伸びている返礼品の生産量の強化などをしていかなければならない。

<松山副委員長>

供給は安定してできているのか。

<SDGs創生課長>

現時点で問題はなく、しっかりと事業者と連携しつつ強化していきたい。

<山本委員>

別添資料の結婚・子育て応援住宅総合支援事業費補助金の多子三世代では7件の交付があって、移住者は1組、新婚では5件の交付があって、4件が移住につながっているとあるが、どの方面からの移住者か。

<SDGs創生課長>

多子世帯の1組は大阪市から30代の方が来られ、新婚では、奈良市から40代の方、兵庫県から20代の方、京都市から20代の方、そして京丹波町から30代の方が転入をされた。

<山本委員>

この事業があるから来られたのか、亀岡市に引っ越すことが決まっていて、利用されたのか。

<SDGs創生課長>

制度があるため決断されたかどうかは分からないが、昨年度は移住の問合せが150件ほどあり、広報で取り組んでいるメディアでの発信が相談実績の向上につながっていると感じている。

<山本委員>

補助事業を知らずに申請に至っていない方もあっており、情報発信はどのようにしているのか。

<SDGs創生課長>

周知については市のホームページに掲載し、今後はポスターを作成し自治会等に掲示する予定である。

<山本委員>

また、結婚された方へ窓口で周知してはどうか。

<SDGs創生課長>

前向きに考えていきたい。

<木村委員>

12ページの移住促進施設事業について、「離れ」にのうみがコロナで休業したときの損害補償として指定管理料を追加交付していると思うが、何日間の休業に対してどれぐらいの補償をされたのか、また、施設運用で移住体験12人とあるが、実際の移住者は。

<SDGs創生課長>

「離れ」にのうみの休業による補填分は、127万2,256円である。それと、休業日数は24日間である。移住者については、12名が移住体験され、そのうち1組2名が移住された。

<松山副委員長>

10ページの市長への手紙について、市民から要望があって実際改善されたこ

となどあるか。

<広報プロモーション課長>

実績まで集計しておらず、分からない。

<松山副委員長>

ダイレクトに意見を言えるという面で市長に手紙を出せることは、市民にとっては非常にいいことだと思っている。せっかく出た意見であるので、できることもできないこともオープンにしていくことで、市民の市政への関心が増えると思うが所見は。

<市長公室長>

確かに、今回の子どもファースト宣言における4つの事業は、全て市長への手紙に意見のあったものが実現しており、また、コロナワクチンの接種証明書をカードサイズで出してほしいという要望にも応えてきた経過がある。自分たちの意見が反映されていることを実感できれば、さらに市政への意見を届けようという意欲につながるので、今後報告できるようにしていきたい。

<浅田委員長>

ほかになれば、以上で質疑を終わる。市長公室は退席いただいて結構である。
(質疑終了)

14:06

(市長公室 退室)

(政策企画部 入室)

14:10~

【政策企画部】

企画調整課長 あいさつ
各課長 説明

14:50

(休憩)

14:50~15:00

《質疑》

<齊藤委員>

業務改善や人手不足対策、働き方改革等でRPAを導入したが、今後庁舎内の部署の再編整備や人員削減をする計画はあるのか。

<情報政策課長>

市民サービスや行政事務におけるデジタルトランスフォーメーションについては、手続を行う市民や事業者の利便性を向上するものであり、また、提出されたデータをスタートからエンドまでデジタルデータで処理することで、アナログで行っていた事務フローの一部をデジタルで行うとともに、事務フローも見直すことで効率化を図ろうとするものである。デジタル化することで短期的なスパンで人が減るというよりは、時間外勤務の縮減につながると考えている。そして、長期的なスパンにおいては将来の人口減少によって職員が減る中でも、持続的に市民サービスを提供し、ワーク・ライフ・バランスを踏まえた働き方改革に資するものであると考えている。

<木村委員>

亀岡市総合計画審議会と亀岡市総合戦略推進会議の違いは何か。

<企画調整課長>

亀岡市総合計画審議会では、第5次亀岡市総合計画といった、まちづくり全般、全ての分野を網羅したまちづくりの指針の策定に関わって審議いただいている。一方、亀岡市総合戦略推進会議では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国が総合戦略をつくっており、全ての分野ではなく、地域の活性化や人の流れ、就業の機会の創出に特化した、いわゆる地方創生に係る分野に特化した計画を総合戦略と呼んでおり、その計画を審議いただいている。総合戦略の策定は努力義務であるが、総合戦略に位置づけた取組をすれば、地方創生推進交付金を受けることができる。

<山本委員>

AIチャットボットについて、満足度が3月から8月までの利用で94.9%となっているが、どのようにカウントされるのか。

<情報政策課長>

満足度については、利用者の中で最終までたどり着けた方に対して、役に立ちましたかという問いに「はい」をしたら、満足度としてカウントされる。

<山本委員>

利用者から、聞いたことに対してきっちりと答えが返ってこないと意見を聞いており、それでも満足度が高いのはなぜかと思っている。まだAIに知識の習得が足りないのかと思うが、今後知識が習得されればこのようなことにはならないのか。

<情報政策課長>

学習の蓄積は、ディープラーニングという形でしており、随時ブラッシュアップを図っていきたい。

<山本委員>

多言語での対応ができているとのことだが、その状況は。

<情報政策課長>

ほぼ英語である。

<松山副委員長>

19ページの行政改革推進委員会について、私自身も一度傍聴に言ったとき、委員からの質問は1回だけ、再質問なし、各評価項目への採点も会議中ではなく、持帰り採点して事務局への提出とされていたが、このような運営の在り方で、この委員会が成り立っているのか。

<企画調整課長>

傍聴に来ていただいたときは令和3年度 of 取組結果報告をしていたが、取組結果報告の項目数が13項目あり、評価シートへの評価を含め、会議時間を3時間と設定していた。その前の会議で、一部の委員が何回も発言され、ほかの委員が発言できなかったことがあり、事務局と正副委員長と進行の事前調整を行い、全員に均等な発言の機会を与えるべきと考え、13項目のうち1項目に対して一人1回の発言をお願いをした。結果、委員長が時間の制約を気にし、3時間の中に収めなければならないとの責任感の中で、発言に制限を持たせた感は確かにあったことは否めないが、事務局としてもベストな状態とは思っておらず、今後改善が必要と考えている。

<松山副委員長>

行政改革は非常に大切なことであり、委員長を含め、委員の人選、そして進行

の方法をもっと考えてもらいたい。もっと市民公募の方が発言しやすいようにしていただきたいが、所見は。

<企画調整課長>

確かにその会議では進行に問題があったと思っており、今後検討する。また、評価シートの採点について、委員それぞれの立場での採点を願い、そのすり合わせまでは求めている。会議では時間がなかったため、会議後に会議室で記載していただいても持帰りいただいてもよいとアナウンスをしたところ、結果的に持ち帰られて後日提出されたのが実際のところである。

(質疑終了)

15:30

●行政報告「健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」

財政課長説明

15:43

《質疑》

<松山副委員長>

健全化判断比率の部分で、府内で決してよくないため、今後、早期に財政の健全化を図っていく必要があるが、その計画などはあるのか。

<財政課長>

法的な基準として、順位として出てくるのは実質公債費比率と将来負担比率である。まず実質公債費比率というのは単年度で評価されるものであり、将来負担比率は、その年度以降の部分を含めて評価をされる。まず、実質公債費比率は25パーセントが黄色信号で、それに対して亀岡市は12.9パーセントである。将来負担比率については350パーセントが黄色信号で、現在75パーセントであるため、法的な基準に照らし合わせてもそれほど悪くはないが、京都府下の順位では、13番目と9番目となっている。特に、将来にわたって負債を抱えることが、後年度の財政負担になることから、将来負担比率をいかに下げていくかが重要である。目指すところはそこであるが、公共事業を一定程度実施していくのであれば、やはり起債の活用は必要である。これが高止まりをするといけないので、その方策として、将来負担比率を下げる方法としては、基金の蓄えを増やしていけば、率を下げることで、現在基金は増えているため、そうしたことから今年も将来負担比率は下がり、過去最低を更新している状況である。そうしたことから、亀岡市で進めている財政における計画的なものとして、中期財政見通しを策定し、5年間のスパンではあるが、中期的な見通しを毎年10月に更新するなど、こうした健全化判断比率を意識しながら計画を立てている。

<松山副委員長>

今後、公共施設のメンテナンスや更新にかかる費用は非常に莫大なものになると考えており、開発協力金でつくった公益施設整備基金について、条例改正を検討する中で、公共施設更新のために基金を積み立てられるような考え方も必要と思うが、所見は。

<財政課長>

公益施設整備基金は開発協力金でつくられたものであり、その開発協力金の使途に基づいたものとしての使用になるため、公益施設整備基金は使い切ったら終わりになるが、公益施設整備基金でなければ、施設の更新やメンテナン

スができないということではなく、新たに基金などを設置するなど、いろいろな方法があって、そのような備えをすることは大事であると思っている。もう一点、いわゆるメンテナンス的な経費と更新の経費は、別物として考えなくてはならない。メンテナンスの経費は、過去10年で約3億円であり、それに対し、施設の更新は、年に約30億円必要であるが、これを一般財源で支出するわけではなく、起債が発行できることになる。例えば、国費が2分の1、残りの2分の1に対して90%充当の起債を当てることができる。一例を挙げると、更新費用が10億円の場合、補助金が半分充当できたとして、残り5億円の90%の4億5,000万円が起債で、さらに残る5,000万円の一般財源があればよいとなる。ただし、起債を発行する以上、後年度の公債費にどれだけ反映するかを考慮しつつ、バランスよく考えていかなくてはならない。

<齊藤委員>

このたび子どもファースト宣言をされたが、宣言の実施に当たり、財政支出が要と思っている。宣言発出に際して、市長と財政部局との調整はどうであったのか。

<財政課長>

子どもファースト宣言で必要な経費は民生費と教育費と思っており、民生費では特に、子どもの医療費が高額となるが、やはり特定財源を探していく必要がある。京都府も医療費については制度の見直しを考えていると聞いており、財政課としては、ふるさと力向上寄附金の残高があるため、当面その残高で賄えることを想定している。

<齊藤委員>

ふるさと納税制度はいつまであるか分からないため、依存することは危険だと思う。一般財源での支出をベースにさせていただきたいが、所見は。

<財政課長>

ふるさと力向上寄附金は、持続性がないことは重々承知しており、その基金は臨時的な経費に充てることを基本に、継続性がある事業にはできるだけ使わないよう心がけた財政運営をしていきたい。

<松山副委員長>

ふるさと力向上寄附金制度がなくなったとき、行政運営も含めて、市民サービスを低下させずに運営できるようにシミュレーションはしているのか。

<財政課長>

中期財政見通しの策定に当たり、その前年のふるさと納税寄附金が23億円とすると、それを18億円に抑え、支出は15億円であるので向こう5年間では3億円ずつ基金が増えるというように、シミュレーションしている。

(質疑終了)

16:00

(政策企画部 退室)

<浅田委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から再開する。

16:00